

7月1日
サービス開始

NET119緊急通報システム

南渡島消防事務組合消防本部では、聴覚や発語の障がいにより音声通話が困難である方が、携帯電話やスマートフォンのインターネット機能を通して119番通報を行うことができるサービス「NET119」の運用を7月1日から開始します。

対象者

- ・北斗市・七飯町・鹿部町に在住している方
- ・身体障害者手帳が交付されている方のほか、音声通話による緊急通報が困難であると消防本部が認めた方

操作説明会を開催します

手話通訳者・要約筆記者・触手話者が同席し、操作方法(動画説明)と、運用開始までのスケジュールを説明します。

- 日時／5月21日(木)午前10時～正午
- 場所／南渡島消防事務組合消防本部2階講堂
(北斗市中央2丁目6番6号)
- 持ち物／筆記用具

登録手続きをお手伝いします

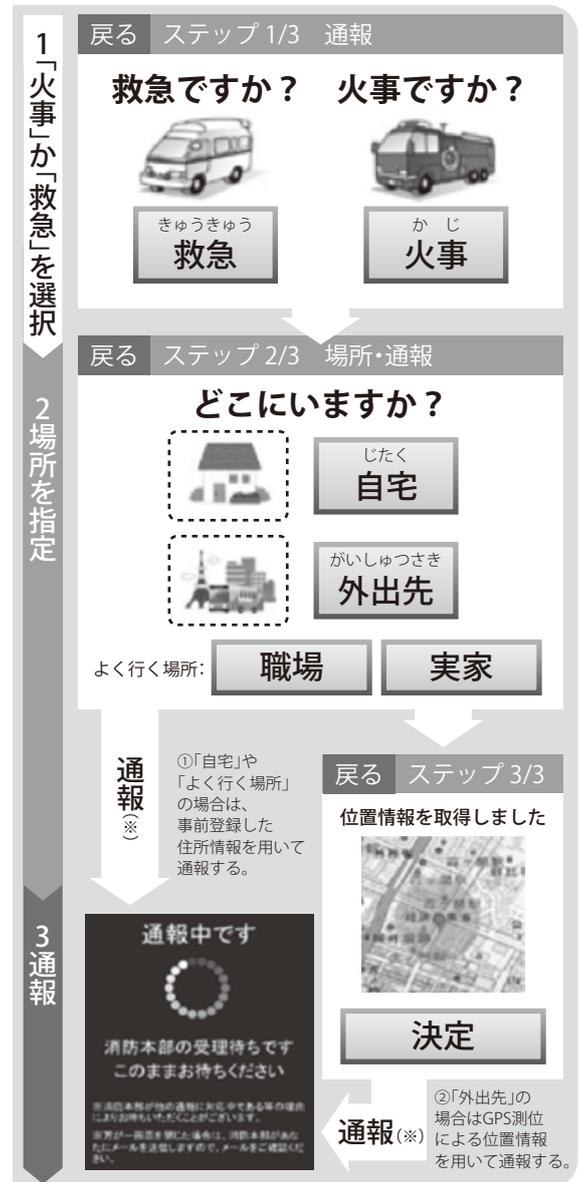
手話通訳者・要約筆記者が同席し、NET119サービスの登録申請を受け付けます。

- 日時／6月9日(火)～12日(金)午前10時～正午
- 場所／南渡島消防事務組合消防本部2階講堂
- 持ち物／・実際に登録して使用する携帯電話(GPS機能を搭載したインターネットに接続可能なスマートフォンなど)
・身体障害者手帳

※登録手続きは随時受け付けています。

詳しくは南渡島消防事務組合ホームページをご覧ください。

問 南渡島消防事務組合消防本部 消防課
☎73-5130 FAX73-6694



PM2.5(微小粒子状物質)の測定結果

市では、追分1丁目(浜分地区学校プール南側)で大気中のPM2.5(微小粒子状物質)の常時測定を行っています。

令和元年度1年間の測定結果は下記のとおりで、いずれも環境基準を下回っており、健康には影響のない数値となっています。

市の測定結果と環境基準

	1年平均値	1日平均値
北斗市測定結果	7.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	18.4 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
環境基準	15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下	35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下

■高濃度時の注意喚起について

1日平均値が70 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えると予想される場合には、午前7時30分頃または午後0時30分頃に、防災無線、市ホームページなどで注意喚起を行います。注意喚起の際は次の項目を行動の目安にしてください。

- ①屋外での長時間の激しい運動や外出をできるだけ減らすようにしましょう。
- ②屋内でも換気や窓の開閉をできるだけ少なくするようにしましょう。
- ③呼吸器系や循環器系疾患のある方、小児、高齢者などのみなさんは、体調に応じてより慎重に行動するようにしましょう。

問 市役所環境課環境係[内線262～265]